

令和6年度社会福祉施設新任職員研修会（後期）実施要領

1 目的

人と接するプロとして自己表現力・仕事力を高め、より良い人間関係を築くためのコミュニケーションスキルを学ぶとともに、福祉専門職としての半年間を振り返り、今後目指すべき職員像について考え、自ら課題に取り組んでいく力を養うことを目的とする。

2 対象者

社会福祉従事経験年数1年未満の職員（保育所等保育施設を除く。）

※ この研修は、社会人経験の浅い職員に対して行うフォローアップと位置づけておりますので、参加者の選定にあたっては十分御留意ください。

3 期 日

(1) 高齢福祉分野

令和6年12月5日（木） 10:00～16:00

(2) 障害者福祉・児童福祉分野

令和6年12月6日（金） 10:00～16:00

4 会 場

とちぎ福祉プラザ3階 福祉研修室 宇都宮市若草1-10-6

5 定 員

各100名

6 参加費

1名 1日 2,500円

※受講日当日、受付でお支払ください。つり銭のないようお願いいたします。

7 日程及び内容

日時	【高齢福祉分野】 12月5日（木）	【障害・児童福祉分野】 12月6日（金）
9:30	受付	
9:55	オリエンテーション	
10:00 ～ 10:50	講義 「高齢者福祉の仕組みと介護サービス事業所・施設の役割」 講師 栃木県保健福祉部高齢対策課	講義 「障害者福祉の仕組みと障害者サービス事業所・施設の役割」 講師 栃木県保健福祉部障害福祉課 講義 「児童福祉の仕組みと児童福祉事業所・施設の役割」 講師 栃木県保健福祉部こども政策課
11:00 ～ 16:00	講義・演習「信頼されるスタッフを目指して」 講師：スマイルコミュニケーション 代 表 小 林 里 江 氏 (12:00～13:00 昼食・休憩)	

次項あり

8 受講申込方法等

研修管理システムから11月14日（木）までにお申込みください。
申込方法は、研修管理システムHPにある「研修システムの使い方」を御覧ください。
研修管理システムURL：<https://www.tochigi-kenshu-center.org/index.html>

9 受講決定

受講決定者には受講決定の案内をメールにて送付します。

10 実施にあたっての対応

- (1) 出入口にアルコール消毒液を設置しておりますので、必要に応じて手指の消毒にご協力をお願いいたします。
- (2) 受講時のマスクの着用は原則として個人の判断に委ねます。咳エチケットへの協力をお願いします。
- (3) 研修会当日、発熱や風邪症状のある方は、連絡をしていただき、参加を控えるようにしてください。
- (4) エアコンの吹き出し位置の都合により、座席によっては寒く感じる場合がありますので、温度調整のできる上着やひざ掛けをお持ちください。